



平成19年度予算案を可決

2月・3月定例会

大阪市会は、平成19年度予算案などを審議する2月・3月定例会を2月16日から3月15日まで開きました。

予算案及び予算関連案件については、2月16日の本会議で市長から説明を受け、20日、21日の本会議で各会派の代表質問を行い、その後、6常任委員会にそれぞれ所管別に付託し、質疑を行いました。

そして委員会審査を経た後、3月15日の本会議において賛成多数により原案どおり可決しました。

このほか、この定例会では「屋外広告物条例の一部を改正する条例案」を附帯決議（P5に掲載）を付して原案どおり可決しました。

また「副市長の定数を定める条例案」など合わせて133件の案件を議決しました。

総額4兆424億400万円



本会議での審議の様相

大阪市会議員の新たな任期がスタートしました

4月8日の大阪市会議員選挙で、市内24区から89人の議員が市民の皆さんの代表として選ばれました。今回当選した議員の任期は、平成19年4月30日から平成23年4月29日までの4年です。

各会派の代表質問

2月20日の本会議で自由民主党・市民クラブ、民主党・市民連合、公明党が、翌21日の本会議で日本共産党、自由民主党・市民クラブが、それぞれ予算案等に対する代表質問を行いました。その質問の中からおもなものを紹介します。

自由民主党・市民クラブ 美延映夫議員

創造都市戦略について

問 市長が考える創造都市とはどのようなものか、わかりやすく語る必要がある。また、シンボリックな取り組みによって市民や企業の気運を盛り上げていく必要がある。既存のストックを生かして、創造的な人材に活躍の場を提供し、多くの人が集まる場所として、市役所をモデルにできないか。文化的な活用を拡大し、市民が親しみをもって集える場所とするべきだと思う。

答 大阪は伝統産業や芸術文化だけでなく、人材面でほかにはない蓄積があり、映像コンテンツなどの創造的産業やすぐれた技術を持つものづくり産業など多様な産業が高密度に集積している。創造都市戦略はこうした強みを生かして、人材を育成、集積し、その活動をビジネスにつなげ、さらに人材や企業が集まる循環を生み出し、大阪の活力を再生するものである。市役所も創造的な人材の発表や交流の場として活用し、創造都市の拠点としていく。

その他の質問項目

財務リスクの全体像、経営形態の見直し、土地の流動化、教育問題、中之島西部地区・大阪駅北地区の開発 など

民主党・市民連合 加藤正武議員

福祉施策とセーフティネットについて

問 市政改革において効率化や行財政改革が進められており、福祉施策が後退するのではないかと危惧している。

地域での効果的な介護予防事業の展開と、認知症高齢者を地域で支えていく支援策の充実を図る必要がある。障害者施策では、自立支援法に基づく新たな体系に円滑に移行できるよう、また障害者のニーズに沿った基盤整備が求められる。

答 行政の果たすべき役割を明確にし、地域住民等との協働によるセーフティネットの充実を図る。介護予防事業では対象者の範囲を広げるなど普及に努める。認知症高齢者支援については、3年で約1万人の認知症サポーターの養成を目指すなど充実を図る。障害者施策では制度の安定的な運営と新たなサービス体系への円滑な移行を図り、地域生活への移行や就労支援を促進するサービス基盤を整えるなど必要な質・量の確保に向けて取り組む。

その他の質問項目

職員数の土気向上策、負の遺産処理、教育問題、創造都市戦略（芸術文化の取り組み）阿倍野再開発事業 など

公明党 前田修身議員

出産・子育て支援について

問 21世紀の担い手である子どもたちに関する施策の第1の課題は出産・子育てにかかる負担の軽減である。19年度から不妊治療に対する国の助成が拡充されるが、本市独自でさらに拡充する必要がある。妊婦健診についても本市はどうか。また、出産育児一時金の増額や乳幼児医療費助成制度の対象拡充は少子化対策の重要な柱であり、さらなる支援の拡充が急務である。

答 不妊治療費については19年度予算で増額等を図ったが、今後も国に補助制度の拡充などを働きかけながら事業推進に努める。妊婦健診については、国の動向を踏まえ、少子化対策推進の観点からも公費負担のあり方を検討していく。また、国保事業の出産育児一時金は4月から支給額を増額し、乳幼児医療費助成事業は11月から拡充する。今後の事業のあり方については、少子化対策の総合的な施策のより一層の推進を図るなかで検討していく。

その他の質問項目

職員数の適正化、校種間連携、障がい者施設（発達障がい）、若年者雇用環境の改善、世界陸上選手権大阪大会 など

問 地下鉄第8号線の延伸については、地元の市民が強い要望を持っていることは十分認識しているが、本市の厳しい財政状況を踏まえて計画を見直すこととし、沿線のまちづくりとの連携などの残された課題について検討してきた。しかし、本市の財政は依然として極めて厳しい状況にあるので、今後さらに検討を進めていく交通事業の経営形態の方向性も踏まえて、第8号線の延伸についての考え方を整理していきたい。

その他の質問項目

国民健康保険、重度障害者給付金、小中学校整備費、校舎補修費、夢洲トンネルと北港テックノボールの建設進捗、同和行政の完全終結 など

自由民主党・市民クラブ 北野妙子議員

文化・芸術など「本物」に触れる体験について

問 創造性豊かな人材を育成するには、子どもたちに対し、幼少期から身近な場所で一流の芸術文化等に触れる機会を提供し、本物の体験を通して感性を育てることが大切である。また、本物の作品・資料を豊富に収蔵する博物館や美術館を子どもたちが繰り返し訪れたいとする施設にすることに、本物が日常的に体験でき、生活のなかで自然なものとして入り込むような仕組みづくりに取り組まれない。

答 文楽などの伝統芸能や音楽など第一級の芸術文化を、学校等の身近な場所で芸術家との交流を通じて実体験できるプログラムの充実を図る。また、博物館や美術館では、主要な作品や資料をわかりやすく紹介する学校用副読本を作成する。展覧会によっては魅力ある広報物の作成や、それを活用した親子割引などの工夫を行い、子どもたちが創造性を育める拠点としていく。

その他の質問項目

創造都市戦略への市長の決意、ワークライフバランス、高齢者施策（特養待機者・介護予防事業）、防災対策、教育問題 など

日本共産党 下田敏人議員

地下鉄第8号線の延伸について

問 今里以南、湯里六丁目間の地下鉄導入は、市民の足の利便を図り、若者も住み続ける活力あるまちづくりに欠くことのできないものであり、周辺住民の長年の悲願でもある。一刻も早く着工に踏み出すことが肝要である。事業の必要性、重要性からしても、また条例で市民に約束していることから、これに市民の税金を投入することは至極当然である。まさに選択と集中で延伸を進めるべきである。

常任委員会でのおもな論議

財政総務委員会

問 歳入の確保に向けた未収金対策は

答 19年度から新たに弁護士等の民間事業者を活用した、市営住宅の退去者にかかる滞納家賃の徴収強化の実施や、保育料高額滞納者等への滞納処分の実施など、事業や債権の性質に応じた分類を行い、法的措置も含め具体的な処理策を策定し、取り組む。また、新たな未収金を極力発生させない方策や発生しても早期に処理するためのマニュアルづくりなどを行うとともに、「市債権特別整理チーム」の設置に向けた検討など、専門家等のノウハウを活用した体制づくりを進め、実効性のある未収金対策に向けて全庁的に取り組んでいく。

問 区政改革の取り組みは

答 区役所が地域の実情や特性を生かした事業展開を図りながら、市民に身近な総合行政機関としての役割を果たすためには、局との役割分担の見直し、区への権限移譲や機能強化を図ることが必要である。区政改革基本方針案の具体的な取り組みについては、24区が画一的に実施していくものではなく、各区の特性、実情に応じて取り組んでいく。今後は毎年度、区役所ごとに取り組む方針を策定し、各区の取り組みの方向性について、区民にもわかりやすく示せるよう努めていく。

その他の質問項目

財政問題 市政改革マニフェストの達成状況、補助金の見直し、人材の弾力的運用、防災対策、創造都市戦略 など

文教経済委員会

問 「こども青少年局」の設置目的は

答 こども青少年局においては、子どもや青少年がいきいきと生きる社会、子どもを生み育てることに安心し喜びを感じることができる社会を目指す。そのため、一人一人の個性と創造性を伸ばし、次代の社会を担う青少年の育成、子育て支援機能の充実や、子どもを取り巻く状況に的確に対応するセーフティネットの確立等、効果的な施策を総合的・一体的に行っていく。

問 教育内容の充実

答 知的好奇心・探究心を高める指導の工夫を図るため、19年度より、50校程度を対象に理科支援員等配置事業に

取り組むとともに、企業や産業団体の研究者による最先端科学技術の実験など特別な授業を行い、理科への興味・関心の向上に努めていく。また、ボランティア活動などを通じて、子どもの規範意識の向上に努めるとともに、教育基本法にのっとり、近現代史の指導の充実などにより、歴史への愛着を養っていけるよう取り組んでいく。

その他の質問項目

いじめ問題と子どもの安全確保、給食調理業務、大公園への指定管理者制度の導入、商店街の活性化、工業研究所、東部市場 など

民生保健委員会

問 市民病院等の経営形態のあり方については

答 市民病院については、経営検討委員会の最終報告を踏まえ、他自治体の先行事例なども調査のうえ、検討していきたい。不良債務については、収益の確保、人件費をはじめとする費用の削減、未利用地の売却を柱に、5年間で解消していく。

弘済院については、認知症の支援センターとしての機能を担うためにも、3カ年の収支改善計画で数値目標を設定し、一層の収支改善に努めたい。

問 「路上喫煙の防止に関する条例」の趣旨は

答 条例案の趣旨は、他人に迷惑や被害を与えるおそれのある喫煙を規制し、一定のルールを守って喫煙することを促すものであり、幅広い視点から、道路等の公共場所における喫煙マナーの向上を図る必要があるとの認識に立ち、路上喫煙を規制の対象としたものである。過剰徴収を着実に実施することにより、違反者だけでなく広く喫煙者に対する喫煙マナーやモラルの向上に向けた高い啓発効果も得られると考えている。

その他の質問項目

児童虐待問題、児童相談所整備構想調査、こども青少年局、国民健康保険、生活保護受給者の就労自立支援 など

計画消防委員会

問 企業や大学誘致に向けたプロモーション活動については

答 これまで本社機能の誘致については、重点産業分野における本社建物の

6常任委員会において、各委員が予算案等に対するさまざまな論議を交わしました。（質疑日程についてはP4「市会の動き」参照）その内容を常任委員長の審査報告をもとに紹介します。

建設に対し助成を行ってきたが、大阪に本社を置く企業の流出を食い止めるため、これまでの制度に加え、本社建物を保有せず賃貸ビルに入居する先端産業分野の大手企業の本社を対象に、賃料を助成する本社特例制度を新設する。

国内外の大学誘致については、とりわけ海外の大学が大阪に進出する場合の助成制度について拡充を行い、今後とも本市の都市再生に資する大学の誘致に取り組んでいく。また、都市創造・プロモーション本部を立ち上げ、関係局が一層連携できる推進体制づくりを行う。市長が先頭に立ち積極的なプロモーション活動を進め、大阪経済をリードする重点産業分野の企業、大学誘致につなげ、関西の活性化につながる創造都市づくりを進めていく。

問 今後の市営住宅のあり方は

答 現在の市営住宅は、老朽化した住宅の存在や居住者の急速な高齢化の進行等による団地コミュニティの沈滞化などさまざまな課題を抱えている。本年2月に見直したストック総合活用計画に基づき計画的な事業推進を図っていききたい。なかでも建替事業については、団地再生モデルプロジェクトなど、土地の一層の高度利用を図りながら効果的な事業推進に努める。余剰地についても、良質な民間住宅の供給に加え、地域の活性化に寄与する施設の導入のために活用していくことが重要であり、総合的な取り組みを進めていく。

その他の質問項目

建築物の安全・安心、マイルドHOPEゾーン事業の取り組み等、テロ等特殊火災対策及び火災防火対策 など

建設港湾委員会

問 監理団体等への関与の見直しについては

答 株式会社ユー・エス・ジェイについては、臨海地域活性化の核として誘致したものであるため、これまで出資や融資に加えて基盤整備を行うなど関与してきたが、株式上場により、本市の役割も一定果たしたものと考えている。今後の経営については会社の自主性に委ね、資金的関与についても債権管理を十分に行うとともに、財務内容を注視し、早期の回収を働きかけたい。

その他の質問項目

フェスティバルゲート、バス・地下鉄の安全対策、水道事業の経営・運営形態及び今後の経営改革の取り組み など

可決された意見書・決議

- 柳澤厚生労働大臣の発言に関する意見書（2月16日）
- 最低賃金制度に関する意見書（以下、3月15日）
- パートタイム労働者等の待遇改善に関する意見書
- 地对財特法期限後の関連事業等の早急な見直しを求める決議

各会派の代表質問、常任委員会での論議については、詳しくは後日作成される会議録、委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室の市会情報コーナー（市役所7階）や市立中央図書館などのほか、大阪市ホームページでもご覧いただけます。

また、会議録が作成されるまでの間、予算案等の市長説明、各会派の代表質問・答弁、各常任委員長の審査報告を大阪市ホームページにおいてインターネット録画放映していますので、ご覧ください。